

2021年2月24日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 代表取締役社長 伊藤 貴 俊
(東証1部・コード8892)
問合せ先 専務取締役 中 西 稔
電 話 06-6223-8055

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、目的の変更に関する「定款一部変更の件」について、2021年3月26日開催予定の第26回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議すること決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本日別途公表「第三者割当による新株式の発行、定款の一部変更、親会社の異動（予定）並びに中部電力株式会社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」の通り、本定時株主総会第3号議案の「第三者割当による募集株式発行の件」に備えるため、発行可能株式総数の変更に関する「定款一部変更の件」についても付議予定であります。

記

定款一部変更

(1) 定款変更の理由

当社の事業の現状に則し、不動産ビジネスの多面的な展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は下記の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条（条文省略）	第1条（現行通り）
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことおよび <u>次の事業を営む会社、組合その他これらに準ずる事業体（外国法に基づき設立されたものを含む。）の株式又は持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</u>
(1)～(5)（条文省略） <u>(新設)</u>	(1)～(5)（現行通り） <u>(6)不動産および不動産信託受益権のアセットマネジメントに関する業務</u>

現行定款	変更案
(6) (条文省略)	<u>(7) (現行通り)</u>
(7) (条文省略)	<u>(8) (現行通り)</u>
(8) (条文省略)	<u>(9) (現行通り)</u>
(9) (条文省略)	<u>(10) (現行通り)</u>
(10) (条文省略)	<u>(11) (現行通り)</u>
(11) (条文省略)	<u>(12) (現行通り)</u>
(12) (条文省略)	<u>(13) (現行通り)</u>
(13) (条文省略)	<u>(14) (現行通り)</u>
(14) (条文省略)	<u>(15) (現行通り)</u>
(新設)	<u>(16)農産物の生産、栽培、仕入、加工、卸売および販売に関する業務</u>
(新設)	<u>(17)サービス付き高齢者向け住宅の設置、運営および管理に関する業務ならびに居宅サービス事業、居宅介護支援事業、介護サービス事業および介護予防サービス事業に関する業務</u>
(新設)	<u>(18)建物の管理、保守、清掃および警備業務</u>
(新設)	<u>(19)スポーツ施設、ホテルその他宿泊施設および飲食店の企画、運営、管理、経営ならびにそれらに関するコンサルタント業務</u>
(新設)	<u>(20)各種イベントの企画、制作、運営および管理に関する業務</u>
(新設)	<u>(21)職業紹介事業および労働者派遣事業に関する業務</u>
(新設)	<u>(22)不動産のリフォーム、リノベーション、コンバージョンおよびインテリアコーディネートに関する業務</u>
(新設)	<u>(23)墓地、納骨堂の企画、販売、管理その他遺骨供養に関する業務およびそれらに関するコンサルタント業務</u>
(新設)	<u>(24)太陽光発電装置および設備の設計、開発、販売、設置、賃貸、賃借、保守および管理ならびに売電事業に関する業務</u>
(新設)	<u>(25)駐車場の運営、管理およびそれらに関するコンサルタント業務</u>
(15) (条文省略)	<u>(26) (現行通り)</u>
第3条～第5条 (条文省略)	第3条～第5条 (現行通り)

(3) 日程

定款変更の日程（予定）は以下の通りです。

取締役会決議日	2021年2月24日
本定時株主総会開催日	2021年3月26日（予定）
定款変更の効力発生日	2021年3月26日（予定）

以上